

Alternative Systems Study Bulletin

メール版 第29巻第5号 (2021 年 12 月 7 日)

40 回目のメール版を送ります。

ルネサンス研究所などの複数のメーリングリストに投稿しますので、これまで手に取っておられなかった方々にも届くことになります。配信停止の手続きは、メールで連絡して下さいなのですが、メーリングリストのばあいには配信停止ができません。お手数ですが届いたら削除して下さい。

この小冊子は、1993 年から発行しています。最初は知的創造集団のネットワーク形成をめざし、数人の同人で始めました。しかし、私が阪神大震災以降多忙になったこともあり、第4巻(1996 年)からは私の個人誌として再出発しています。そのころは協同組合のシンクタンクづくりをめざしていました。シンクタンクづくりは実現していませんが、以降隔月刊で発行し、主要な論文はHPに掲載しています。

メール版で発行したバックナンバーは、PDF ファイルにしてHPの「バラキン雑記」のところに掲載しています。ぜひご覧ください。

2015 年度の『ASSB』の PDF ファイル。

http://www.office-ebara.org/modules/weblog/details.php?blog_id=239

2016 年度の分は次です。

http://www.office-ebara.org/modules/weblog/details.php?blog_id=240

2017～21 年度の分は次です。

http://www.office-ebara.org/modules/weblog/details.php?blog_id=244

メール版は拡散自由です。またいろいろな意見や異論があれば、メールでお知らせください

編集 境 毅(筆名:榎原 均)

連絡先 〒600-8799 京都市下京区東塩小路町 京都中郵私書箱 169 号 貿易研究会

ホームページ <http://www.office-ebara.org/>

メール sakatake2000@yahoo.co.jp

購読料 無料 (カンパ歓迎)

カンパ振込先(郵便振替) 口座番号:01090-5-67283 口座名:資本論研究会

他金融機関からの振り込み 店名:109 当座 0067283

29 巻第 5 号 目次

はじめに

階級闘争の理論から陣地戦の理論へ

陣地戦の理論は人類学的知から解明される(メモ)

調査報告

市民社会での官僚の陣地戦の事例(第二回)

官僚の陣地の陣形 『協同組合運動研究会報』313 号論文

事例報告

高齢化時代の協同組合の地域での新しい役割(第一回)

小規模多機能型居宅介護事業について 『協同組合運動研究会報』314 号論文

はじめに

前号で予告した文化知普及協会ウェブ基礎講座第一講は無事終了しました。その報告論文を掲載しようと考えましたが、手直しが必要だと考えましたが意外に手間取って、掲載は見送りました。報告は次で読めます。

https://c66da71b-923b-4053-884a-e8022e5f0815.filesusr.com/ugd/ac6998_6be83abfe28242e89a4666c9bcc4fa19.pdf

動画では討論も収録しています。動画のリンクは次です。

<https://youtu.be/LvneWmt-9SU>

ウェブ講座終了後、「階級闘争の理論から陣地戦の理論へ、陣地戦の理論は人類学的知性から導く」というテーマで文化知普及協会で議論を始めました。最初にそのメモを掲載しておきます。次に、いずれも『協同組合運動研究会報』313号と314号に掲載した論文を収録しました。陣地戦についてはルネサンス研究所関西2018年公開講座で取り上げました。報告者の菅孝行が、その報告で『情況』2018年冬号の佐藤義夫論文に依拠して、「地域ケア協議会」を陣地戦の陣地として位置づけていましたが、会報314号掲載の論文はそれを受けた形になっています。なお、『季報唯物論研究』に寄稿した論文は、タイトルを変更し、本文も手直ししました。HP掲載のASSB第29巻4号は差し替えました。

『日経新聞』の書評が出ていた『生命の網のなかの資本主義』（東洋経済新報社）を読み始めています。面白い本です。おそらく50歳前の著者の学歴は、政治学、社会科学に始まり、歴史学、地理学、生態学、農業、環境史など多岐にわたっています。まさに人類学的知性の見本です。人類学的知性を現存の人類学というジャンルではなくて、地球科学、生態学、生命科学、そして種々の精密科学、等々を総合した、総合的人类学として定義することの必要性を感じました。

階級闘争の理論から陣地戦の理論へ

陣地戦の理論は人類学的知から解明される（メモ）

2021年11月30日

1. 文化知普及協会基礎講座まとめより

① 商品・貨幣・資本の支配という「目に見えない構造」の解明

商品・貨幣・資本の支配は、事物（物象）による人格に対する意志支配であること、これが商品の価値形態という「目に見えない構造」の働きです。

② 資本への対抗の路線

この資本の支配を廃絶するには、意志支配を無化する脱事物化（物象化）の運動によらねばならないでしょう。これを現実の社会で実現している雇用労働によらない働き方、自営業や協同組合は、資本に対抗する陣地です。

③ 階級闘争の理論の総括

階級闘争の理論は、ブルジョアジーとプロレタリアートの闘争の理論で、プロレタリアートが政治権力を奪取して、しかる後に商品・貨幣・資本関係を廃絶する社会革命に着手するという内容でした。しかし、商品・貨幣・資本関係の基礎にある、商品からの貨幣の生成が、商品所有者たちによる無意識のうちでの本能的共同行為であることが判明すれば、これを

国家権力という意志の力でなくす試みは背理です。

④ 陣地戦の理論確立に向けて

現在、資本と国家に対抗する陣地がいたるところで形成され陣地戦が闘われています。この陣地を土台にした陣地戦の理論は人類学的知性によって切り拓かれるのではないのでしょうか。以降の基礎講座の課題です。

2. 現在の大きな運動は階級闘争の理論では指導できない

① 気候変動を政治権力を取ってからの課題としては遅すぎるし、現在の国家も脱炭素化に舵を切っている。それが不十分だと言い立てる反政府主義では支持を得られない。

運動の根拠づけは地球科学と人類学によっている。気候変動を阻止できる陣地戦の陣形をつくり出すことが問われている。陣地とは事業体で気候変動に対して運動している団体の事業化を進めること。

② ジェンダー平等は、左翼の政党内部でもひどい女性差別があり、これも権力を取らないと解決しないということで容認されてきた。しかし、コロナ禍もあり、SNSの発達で、耐え難い女性への抑圧への認識が集団的知として形成されていて、この運動体も事業体として自らを組織していく方向性を陣地戦の理論から学ぶべき。

③ 人種差別はアメリカで顕著だが、日本では外国人問題（技能修習生など）である。技能修習生にかかわる諸団体はほとんどが天下り団体で、ひどい差別待遇が容認されている。これも陣地戦の課題としてこちら側の陣地を事業体としてつくり出すべきだ。

④ F E C 自給圏も陣地戦が必要な分野。政府は地方創生、まちづくりに巨額の財政を投入しているが一向に成果は現れていない。官僚のやり方に抗う人々を横つなぎして陣地をつくること、そのためには階級闘争の理論に代わる陣地戦の理論が必要だろう。

⑤ S D G s も日本では上からの国民運動として組織されている。陣地戦の観点から再提起が必要だろう。

階級闘争の理論から陣地戦の理論へ

人類学的知による陣地戦の理論の形成のために（参考資料）

（これは文化知普及協会で議論している事柄です）

I. 現在世界で起きている大きな運動課題

1. 気候変動の阻止
2. ジェンダー平等の実現
3. 人種差別の克服
4. 格差是正
5. 移民
6. F E C 自給圏（旧くは都市と農村）地方創生・まちづくり
7. 戦争論。総力戦から対テロ戦争を経て電磁波戦争と宇宙戦争へ
8. 人間の改造、超人類の創造
9. S D G s

○ ほかに何かありますか。

II. これらの運動の背景にある理論

1. 地球科学
2. 人類学
3. 人類学
4. 階級視点だが、資本賃労働関係の対立からはズレている。階級闘争の理論からは展開できない。人類学者が注目している。

5. 人類学
6. 地球科学と地理学および人類学
7. 自然科学・技術への予防原則の思想はやはり人類学
8. 人間に対する破壊を阻止するための生命科学、生態学、人類学による総合知
9. この位置づけも人類学

Ⅲ. 理論の特徴

1. 実験ができず、精密科学ではない。フィールドワークが必要ということでは人類学に似ている。
2. および3・5 人類学が解明してきたこと。社会学や政治学の理論では手に負えない。
4. この分野でも人類学の成果がある。グレーバー『ブルシット・ジョブ』、ピケティも『21世紀の資本』は経済学の理論ではなくて過去の税金の記録のフィールドワークで人類学の方法で研究したのではないか。
5. 移民は植民地主義や、従属理論からだけでは位置づけられない時代へ。対テロ戦争、民族間の対立をあおる産軍複合体に気候変動がポイント。
6. 生態学を含む人類学
7. 非核・非戦に何を加えるか。電磁波公害から進めるか。電磁波兵器の禁止の理論は？
8. 自然状態で生物には定方向進化という法則があり、牙がどんどん伸びてほろんだ動物もいる。人間は、身体の延長である科学技術を定方向的に進化させることで滅ぶ段階に入っている。これをうまく世界観として表現できないか。
9. 政府の取り組みだが、日本では例によって上からの国民運動として取り組まれようとしている。陣地戦の観点からの再提起が必要。

調査報告

市民社会での官僚の陣地戦の事例(第二回)

官僚の陣地の陣形『協同組合運動研究会報』313号論文

(解題)

今回は石井紘基の二冊の著作から日本の官僚制の問題点について、かなり詳しく紹介しました。これらの著作は官僚制を研究していた2014年に読み、そして情況誌2015年新年号に寄稿したときに引用しました。そのときには、官僚が陣地戦の相手であるという認識は明確ではなく、ただ日本の官僚体制の批判のための知識として引用したのです。

コロナ禍のなかで、この間の自身の社会運動の経験を振り返り、かつ、生活クラブ創業者たちの陣地戦論などを検討していくなかで、日本での陣地戦とは官僚支配に対する闘いであり、それも官制経済への抗いであることが判明して改めて石井の著作を読みました。わかったことは彼が官僚の陣地の陣形を、議員の国政調査権を使って執拗に調べ上げ、陣形の分析とともに、それを打破するためのプログラムを提案していたことでした。この石井の調査報告の内容は、陣地戦を志向する人たちすべてに知的財産として、また、闘いの武器として共有されるべきだと考え、今回の作業に取り組みしました。

知れば知るほど、日本の官制経済の巨大さと、それが日本社会に与えているマイナスの影響にため息が出るほどです。石井の著作は、2000年代初頭の小泉改革のころに出版されたのですが、小泉改革への根底的な批判も述べられています。そして、小泉改革の後官制経済はどうなったかと言えば、法人格の変更や、名称の変更、また株式会社化等々も試みられましたが、一部の例外を除いて、官制経済は焼け太りしています。本文で触れているように、官制経済の財政的柱のひとつは特別会計ですが、それが石井の調査時点では一般会計85兆

円、特別会計 175.4 兆円（2009 年度）でしたが、2021 年度の予算では、一般会計が 102.6 兆円に増加し、特別会計も 250 兆円に増加していて、増加分を比較すると、一般会計の 4 倍もの増加となっているのです。焼け太りの動かぬ証拠です。

ではしばらく、この調査報告が原因で暗殺された石井紘基の無念を思い、彼の官制経済に対する告発状を読み込んでいきましょう。

はじめに

いよいよ総選挙ですね。私は今回の選挙を陣地戦の観点から観察しようと考えています。日本のシステムは官僚が主権者として国民を臣民化しているところに特徴があり、この臣民化は官僚が社会のあらゆるところに陣地戦をしかけていて自らの陣地（天下り先）を開拓することによって絶えず強化されてきたのです。しかし、21 世紀に入って、彼らの陣地が、急速に発達している非営利活動（高齢者福祉、障害福祉、NPO 活動、まちづくり、農福連携、等々）の分野にまで及んだことで、その支配が覆される臨界にまで来ているように思います。

というのもこの領域に必要なことは地域の人々の横つながりであって、官僚支配は絶えずこの横つながりを切断し、縦割りに系列化しようとするので、至る所で官僚支配に抗う陣地戦が闘われているからです。結局官僚は目的に背いた方向で、天下り先をつくり税金を無駄遣いしているということが大勢の人たちに知られるようになってきているのです。このような官制経済への人々の抗いの成熟度を測りたいのです。

日本の官制経済体制は、1940 年から数えると 80 年に達します。制度疲労は社会のあらゆる分野で、人々の抗いを生み出しています。その抗いによる新しい陣地の形成が作り出す「より良い世界」は、現代の世界には先例のない事例をつくり出す試みとなるでしょう。このような観点から今回は官僚の陣地の陣形を調査します。

1. 石井紘基の構造改革のための 25 のプログラム

官僚の陣形の調査は極めて困難です。というのも官僚は黒子であり、その活動は記録されることは稀です。また、国の特別会計や財政投融资のような巨大な経済活動の詳細が議会に報告されておらず、秘密のベールがかぶせられています。その意味で国会議員の国政調査権を行使して情報を引き出し、それを書物にまとめ上げた故石井紘基の仕事は貴重です。

官僚の陣形の概略を知るために、まずは、石井紘基『日本が自滅する日』（PHP、2001 年）第四章 構造改革のための 25 のプログラムの項目を紹介します。

第一節 官企業の全廃がもたらす経済の覚醒

- プログラム 1 既得権益と闘う国民政権をつくる
- プログラム 2 すべての特殊法人廃止を急ぐ
- プログラム 3 高速道の建設を凍結する
- プログラム 4 日本道路公団の借金は 20 年で償却する
- プログラム 5 公団のファミリー企業から資産を回収する
- プログラム 6 都市整備公団などは、民営化ではなく解体する
- プログラム 7 住宅ローン証券化で公庫を保証機関にする
- プログラム 8 政府系の公益法人と認可法人を即時廃止する
- プログラム 9 地方公社と第三セクターを清算・整理する
- プログラム 10 真の公益法人を支える税制をつくる
- プログラム 11 200 万人が失業するが 600 万人の職が生まれる

第二節 権力の市場からの退却

- プログラム 12 特別会計、財投、補助金を原則廃止する
- プログラム 13 「開発」「整備」「事業」法を撤廃する
- プログラム 14 公共事業長期計画を廃止する
- プログラム 15 新しい民間の公共事業勃興策を打ち出す
- プログラム 16 “政治農業”をやめ、産む農業をとりもどす

プログラム 17 徹底した地方分権を断行する

第三節 国家予算の半減

プログラム 18 5年で予算規模を二分の一に縮小する

プログラム 19 国債の新規発行をゼロにする

プログラム 20 「中高年 100 万人のボランティア公務員制度」をつくる

プログラム 21 20 兆円を社会保障、10 兆円を環境保全に追加する

プログラム 22 大規模減税を実現する

第四節 品格ある「公務」の復活

プログラム 23 「公務分限法」を制定する

プログラム 24 行政監査を徹底し、会計検査院を強化する

プログラム 25 天下り禁止法を急いで定める

これらのプログラムにはそれぞれ簡単な説明がついています。自民党も橋本首相が行政改革を唱え、小泉首相が中曽根の官業による民営化の路線を引き継いで郵政民営化をやりましたが、石井は小泉の構造改革を中途半端なものとして次のように批判しています。

「小泉政権の方針は、経済政策における不良債権問題や産業活性化についても、一部の特殊法人等の『見直し』といった発想においても、基本的には従来政府がとってきたものと変わらないからだ。従来の姿勢と異なるのは公共事業の削減、すなわち政府支出の抑制のみである。これではかつての橋本政権より危険な要因が強くなる。」(『日本が自滅する日』、26 頁)

このような小泉改革に対比して、石井は自らの構造改革について次のように述べています。

「官制経済体制とは、中央集権、官僚制、計画経済、そして閉鎖財政（国民に見えない財政）を基本構造とする国家の類型である。官制経済体制のもとでは基本的に経済は権力に付属するため、本来の経済（＝市場）は失われる。

したがって構造改革の目的はただ一つ、国家体制を官制経済から市場経済に移行させることである。経済を権力の侵蝕から解放し、経済（＝市場）のものとするのである。

利権を本質とする官制経済体制を形成する要素は次の四つである。第一に行政が『公共事業』および『経済振興』を展開する“政策”、第二に開発法、振興法、整備法、事業法、政省令、規則、認可等からなる“法制度”、第三に補助金、特別会計、財政投融资計画で構成される“財政制度”、そして第四に特殊法人、公益法人、認可法人など官の企業群を擁する“行政組織”だ。

以上の“政策”“法律”“会計”“組織”の四本柱はすべて各省庁の縄張り（所管）となり、それぞれに連なる政治家があり、政治的“力関係”（政治力）によって機能するのである。これがまぎれもないわが国官制経済のトータルシステムである。」(同書、20 頁)

この石井の分析は適切ではないでしょうか。実際現在の日本社会のさまざまな機能マヒ状況に関わっているのは、これらの四つの要素です。そこで今回はまず、国の財政問題から見ていきます。

2. 官制経済を支える国の財政

① 特別会計

2021 年度の国家予算は歳入総額が 102 兆 6580 億円です。その主な内訳は、一番多いのが借金で 31.7%、次が消費税で 21.2%、その次が所得税で 19%、法人税は 11.8%です。他方歳出は、額は歳入総額と同じです。主な内訳は、一番多いのが社会保障関係費で、34.9%、次が借金返済（国債の返済や利払い）が 22.7%、地方交付税が 15.4%、公共事業関係費が 6.7%、文教および科学振興費が 5.4%、国防費が 5.2%と続きます。

ところがこれとは別に特別会計があり、その額は 500 兆円で、会計間の相互重複を除くと 250 兆円にのぼり、これは公表されている国家予算の倍以上の額です。

財務省の説明では、特別会計とは、特別な事情のために一般会計とは切り離して管理するもので、その中身は国が行う特定の事業や資金を運用する等の目的で一般会計と区別して

設けられた会計、です。財源も含め、特別会計はその詳細が国会に報告されていないので、その全貌は闇のなかです。

この闇に切り込んだ石井紘基による分析を紹介します。

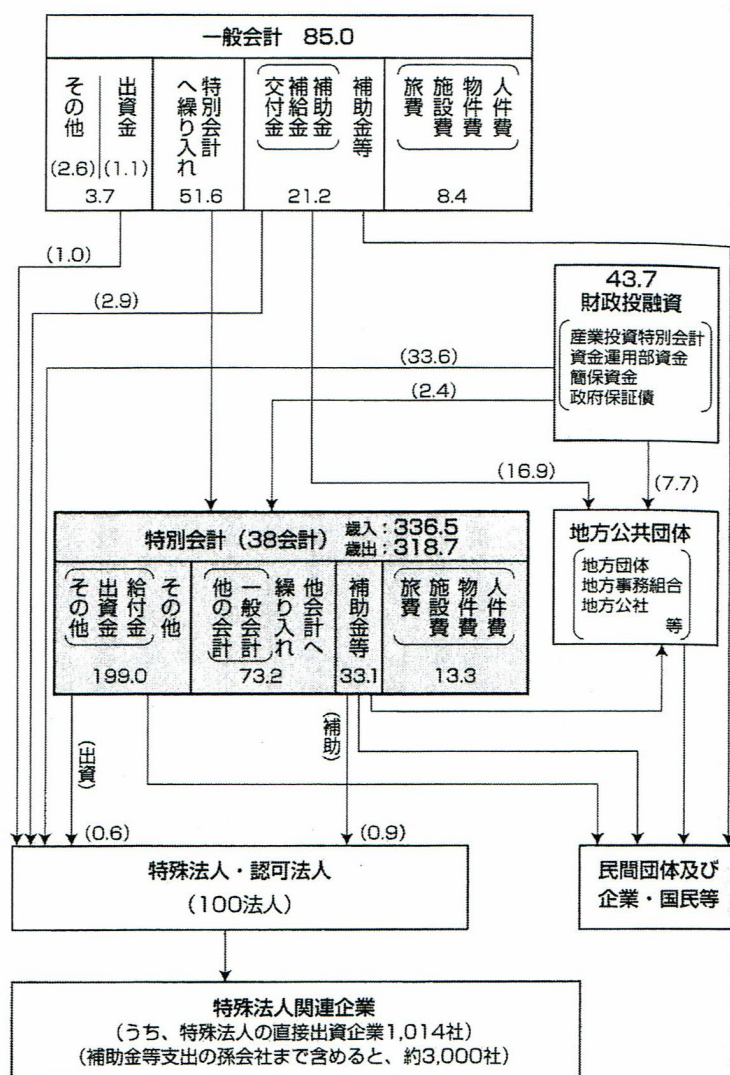
「利権システムを財政の面から支えている財政制度は、特別会計と財政投融资計画、そして補助金である。

これを私は『利権財政の御三家』と呼んでいる。政官権力はこの『御三家』を使って、財政的に特殊法人や認可法人、公益法人を支え、増殖し、天下り、巨大な権力ビジネスを展開する。これこそ経済・財政を根底から犠牲にする国をあげての利権システムの要である」。

(同書、34 頁)

こう述べた後、財政の仕組みについて図式化しています。

図表1-1 財政の仕組み (資金の流れを中心に：平成12年度) (単位：兆円)



この図にあるように、一般会計、特別会計、財政投融资が絡まりあっています。この図は2009年のもので、一般会計は85兆円ですが、現在は102.6兆円に増加しています。また特別会計の方は、175.4兆円でしたが、現在はこれが250兆円に増加しています。増加額は一般会計が17.6兆円ですが、特別会計の方は何と4倍以上の74.6兆円です。官制経済の方

はますます肥大していることが判明します。では特別会計とはどのようなものでしょうか。次に特別会計の図に移りましょう。

次の図のように、こんなにたくさんあって、いちいち紹介できませんが、一例としての道路整理特別会計を見てみましょう。石井はこの他に、石油特会、港湾整備特会、空港整備特会、農業基盤特会、土地改良特会、のカネの流れの図を作成しています。なお、地方自治体も、それぞれ特別会計を持っています。

図表1-7 特別会計一覧

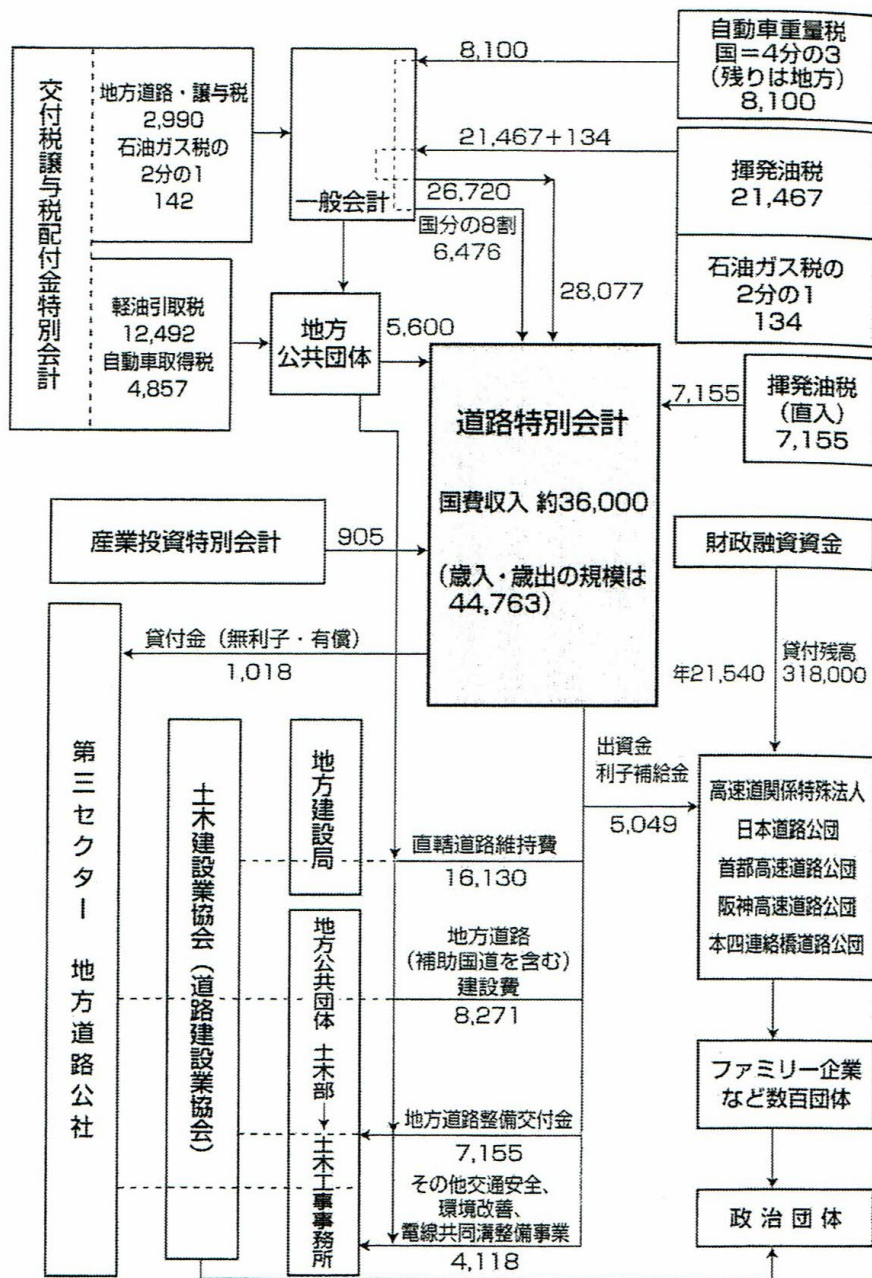
会 計 名	所管省庁	設置年	職員数(人)
事業会計			
郵政事業	総務省	1949	293,578
郵便貯金	総務省	1951	—
造幣局	財務省	1871	1,408
印刷局	財務省	1871	5,796
国有林野事業	農水省	1947	6,166
国営土地改良事業	農水省	1949	3,093
道路整備	国交省	1958	8,402
治水	国交省	1960	8,751
港湾整備	国交省	1961	2,361
空港整備	国交省	1970	7,391
保険会計			
簡易生命保険	総務省	1944	—
地震再保険	財務省	1966	6
厚生保険	厚労省	1944	11,315
船員保険	厚労省	1947	262
国民年金	厚労省	1961	5,656
労働保険	厚労省	1972	10,888
農業共済再保険	農水省	1944	106
森林保険	農水省	1937	7
漁船再保険及漁業共済保険	農水省	1952	43
貿易再保険	経産省	1950	35
自動車損害賠償責任再保険	国交省	1955	99
管理会計			
登記	法務省	1985	10,698
外国為替資金	財務省	1951	39
国立学校	文科省	1964	134,120
国立病院	厚労省	1949	49,950
食糧管理	農水省	1921	7,867
農業経営基盤強化措置	農水省	1946	—
特許	経産省	1984	2,489
自動車検査登録	国交省	1964	2,939
融資会計			
財政融資資金	財務省	1951	418
産業投資	財務省	1953	10
都市開発資金融通	国交省	1955	—
整理会計			
交付税及び譲与税配付金	内閣府、総務省、財務省	1954	—
国債整理基金	財務省	1906	—
電源開発促進対策	財務省、文科省、経産省	1974	94
石炭並びに石油及びエネルギー	財務省、厚労省、経産省	1967	321
需給構造高度化対策			
特定国有財産整備	財務省、国交省	1957	—

(出所：財務省)

(注) 1. 職員数は2001年度末の予算定員である。

2. アルコール専売事業は民営化に伴い、2000年度限り廃止。

(單位：億圓)



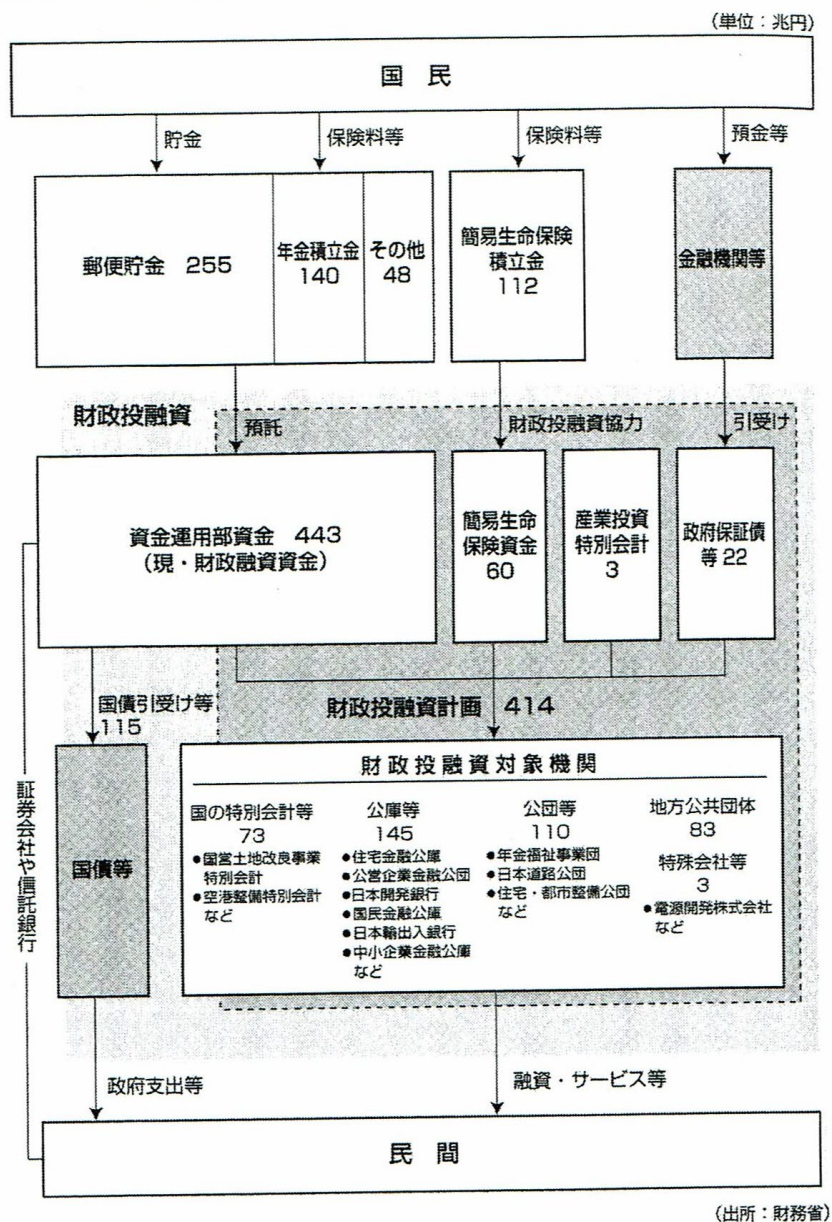
② 財政投融资

次に、財政投融资のシステムが図式化されています。

財務省による財政投融資の説明は次の通りです。

- ① 租税負担に拠ることなく、独立採算で
② 財投債（国債）の発行などにより調達した資金を財源として、
③ 政策的な必要性があるものの、民間では対応が困難な長期・固定・低利の資金供給や大規模・超長期プロジェクトの実施を可能とするための投融資活動（資金の融資、出資）です。」

図表1-16 財政投融资のシステム（平成11年度末残高）



75

ウィキペディアでは次のように解説しています。

「財政投融资（ざいせいとうゆうし）とは、財政投融资特別会計国債（財投債）の発行など日本国政府の信用に基づいて調達した資金を財源として、政府が特殊法人等の財投機関に対して有償資金を供給し、財投機関はそれを原資として事業を行い、その事業からの回収金等によって資金を返済するという金融的手法により行われる投資及び融資の活動である。」

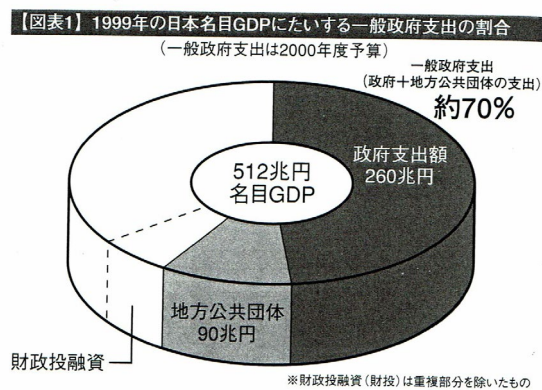
しかしこの図を見れば、最大の原資は郵便貯金であり、次が年金基金です。それにカンパの積立金です。官僚はこれらの人々の資金を勝手に運用し、欠損を出しているのです。

③ 政府支出の GDP との比較

では官制経済の規模はどのようなものでしょうか。石井紘基『日本を喰いつくす寄生虫』（道出版）には政府支出とGDPとの対比図があります。この図について石井は次のように解説しています。

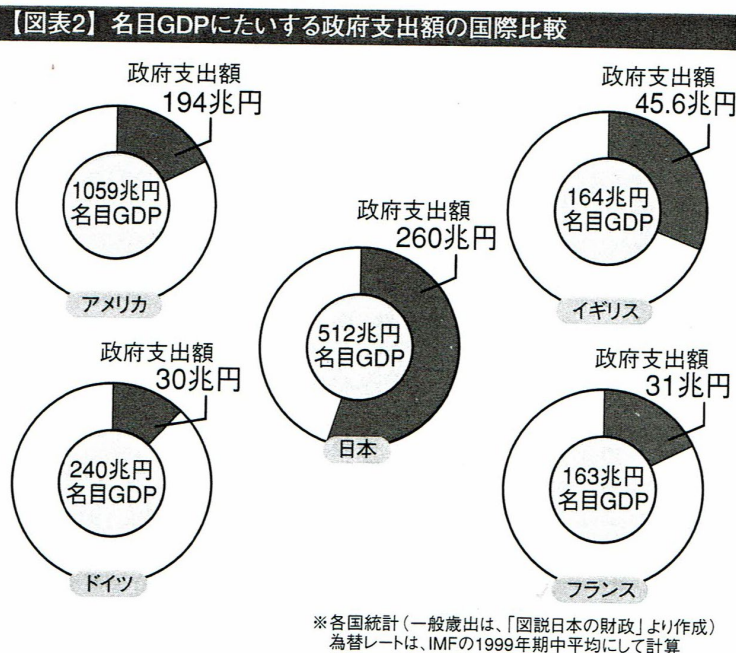
「平成12年の一般政府支出をGDP（平成11年）を比較してみると、一般会計と特別会計の純計が260兆円、地方公共団体（都道府県・市町村その他）の支出が約90兆円で、合計すると約350兆円です。GDP512兆円のうち、国と地方の一般政府支出がじつに70%をしめている。単純にいいかえると512兆円かせぐために、国と地方の政府が350兆円を支出しているのです。」（『日本を喰いつくす寄生虫』、12頁）

このようないびつな状態は次の国際比較で鮮明になります。



④ 名目GDPに対する政府支出額の国際比較

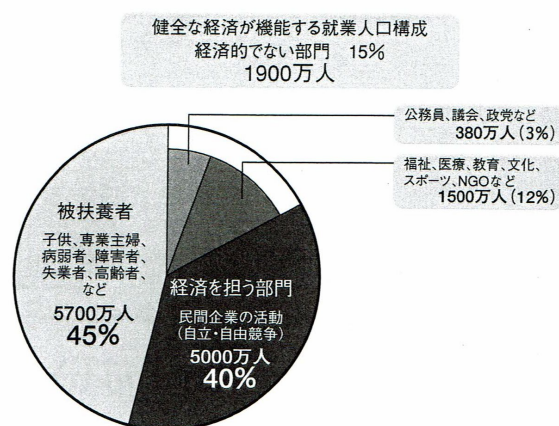
明治の日本がお手本にしたドイツと比べると日本は何を学んだのかと問いたくなります。第二次大戦後「ゆりかごから墓場まで」というキャッチコピーで福祉国家をめざしていたイギリスと比べてみても倍の割合ですね。



⑤ 就業人口構成のあるべきモデル

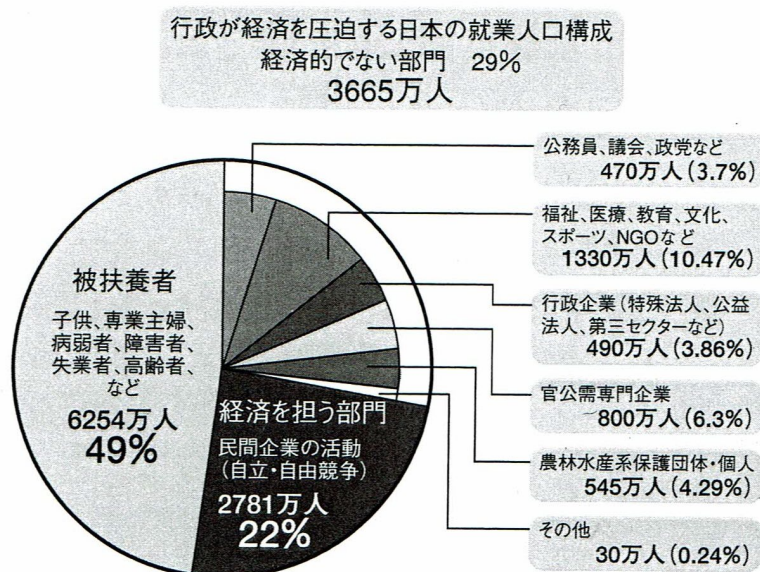
石井は、国際比較にもとづいて、あるべきモデルについて図式化しています。

【図表5】就業人口構成にみる経済活力（総人口1億2700万人の場合）



⑥ 経済人口の4割が税金に依存している日本

先の理想的モデルに対して日本の現実は次のようになっています。



●—19

⑦ 地方公社という天下り先

このような官制経済の拡大は、中央官庁だけでなく地方自治体までもが同じように、地方公社をつくり、それに天下っているという現実によって加速されています。地方公社は、私たちの生活に直接かかわる事業をやっていますので、その実態を『日本を喰いつくす寄生虫』から紹介しておきましょう。

「地方公社とは、都道府県や市区町村が出資してつくられた行政企業です。その形態はさまざま、財団法人、社団法人、株式会社、有限会社のほか、地方住宅公社、地方道路公社、

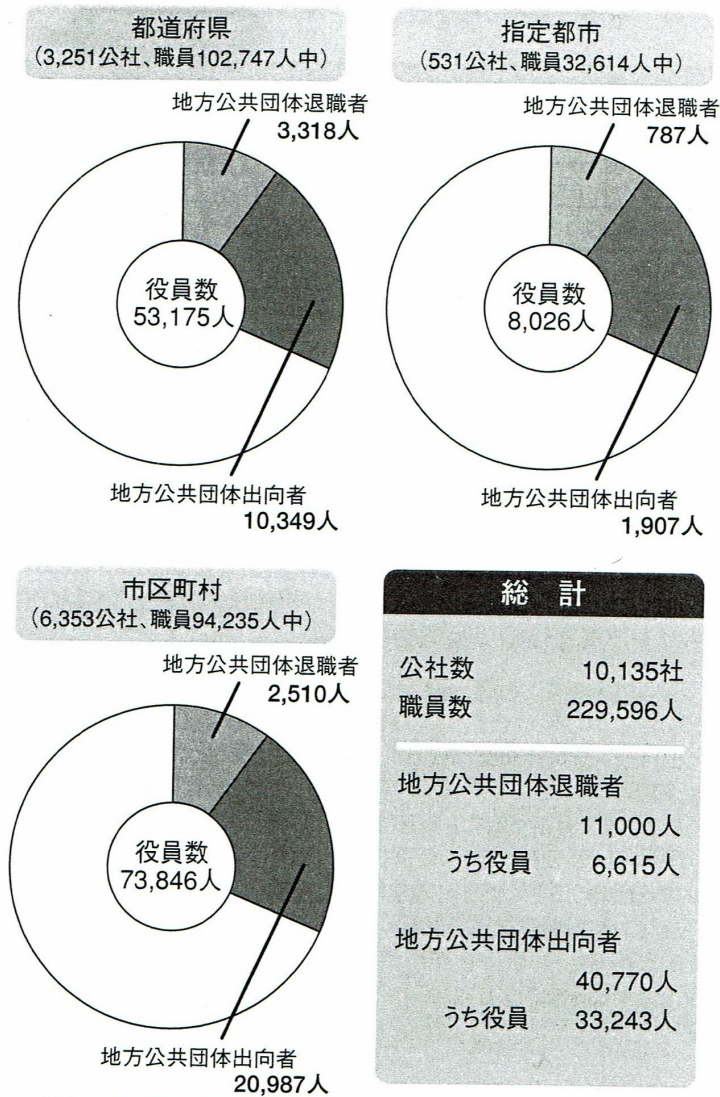
土地公社といった特殊法人などがあります。昭和 50 年代から激増し、平成 11 年 1 月までで、全国に 1 万 135 社をかぞえます。

事業内容は、特殊法人が行う『地域開発・都市住宅関係』がもっとも多く、全体の 30%をしめます。次いで『観光・レジャー関係』『農林水産関係』『教育・文化関係』がそれぞれ 13～14%。

これら地方公社の実態は、地方公共団体からの天下り役員が 6615 人、出向者が 3 万 3243 人で、りっぱな天下り団体です。地方も、税金で作られた特殊法人・公益法人・私企業がまんえんしている中央政府の小さい相似形なのです。

行政権力が不動産、建設、観光、商業などのあらゆる分野に進出しています。経営状態は、天下り役員や出向者に報酬や給与を支払うのにいそがしく、おしなべてよくありません。しかも公金で有利な条件で事業を展開し、民間を圧迫し、そのあげく、行政に借金負担を背負わせています。」（同書、94 頁）

【図表40】 地方公社への天下り役員数



〈自治大臣官房地域政策室発行／地方公社の現況（平成12年3月）より作成〉

⑧ 特殊法人

まず、石井の図を見てください。

図表2-3 特殊法人の事業規模 (平成12年度)

(単位：億円)

特殊法人名	12年度決算(支出)額		
沖縄振興開発金融公庫	640	地方競馬全国協会	72
北方領土問題対策協会	12	農業年金基金	1,832
国民生活センター	32	石油公団	2,625
簡易保険福祉事業団	7,520	地域振興整備公団	1,389
公営企業金融公庫	9,750	金属鉱業事業団	172
日本電信電話株式会社	3,567	中小企業総合事業団	24,861
東日本電信電話株式会社	28,270	中小企業金融公庫	2,251
西日本電信電話株式会社	27,930	商工組合中央金庫	3,249
日本放送協会	6,311	電源開発株式会社	4,652
国民生活金融公庫	3,697	日本自転車振興会	496
国際協力銀行	8,638	日本貿易振興会	456
日本政策投資銀行	7,434	日本小型自動車振興会	77
日本たばこ産業株式会社	45,017	新エネルギー・産業技術総合開発機構	3,428
宇宙開発事業団	2,380	日本道路公団	22,058
科学技術振興事業団	1,259	首都高速道路公団	2,641
日本私立学校・振興共済事業団	12,391	阪神高速道路公団	1,890
日本育英会	4,848	水資源開発公団	1,544
日本原子力研究所	1,787	日本鉄道建設公団	2,512
理化学研究所	1,015	新東京国際空港公団	1,517
日本芸術文化振興会	186	本州四国連絡橋公団	1,758
日本学術振興会	1,358	都市基盤整備公団	13,660
核燃料サイクル開発機構	1,760	運輸施設整備事業団	10,230
放送大学学園	181	住宅金融公庫	33,628
日本体育・学校健康センター	398	帝都高速度交通営団	3,280
国際協力事業団	1,889	関西国際空港株式会社	1,355
国際交流基金	197	日本貨物鉄道株式会社	1,815
労働福祉事業団	3,476	奄美群島振興開発基金	25
年金福祉事業団・年金資金運用基金	93,649	国際観光振興会	44
社会福祉・医療事業団	1,908	(財)日本船舶振興会	25
社会保険診療報酬支払基金	890	日本勤労者住宅協会	578
日本労働研究機構	54	北海道旅客鉄道株式会社	1,367
心身障害者福祉協会	47	東日本旅客鉄道株式会社	19,491
勤労者退職金共済機構	4,569	東海旅客鉄道株式会社	10,800
雇用・能力開発機構	7,619	西日本旅客鉄道株式会社	9,511
緑資源公団	1,623	四国旅客鉄道株式会社	590
農畜産振興事業団	4,001	九州旅客鉄道株式会社	1,766
農林漁業金融公庫	1,964	環境事業団	1,034
日本中央競馬会	34,908	公害健康被害補償予防協会	768
農林漁業団体職員共済組合	5,526	合 計	527,628

(出所：各所管省庁調べ)

特殊法人について石井は次のように述べています。

「特殊法人とは、主に第二次大戦後の経済復興のため、住宅・道路・鉄道など基本的な社会資本（インフラ）を整備するためにつくられたものです。戦争によって壊滅的な打撃を受けた日本経済を建て直すため、一定の役割を果たしました。高度成長をめざして重工業主体の産業政策が推進され、民間企業は成長し、政管から自立した民主的な市場経済体制が花開くかにみえました。この時期に、官は手を引き、経済を市場にゆだねるべきだったのです。・・・

特殊法人は増加し、経済のあらゆる分野に官系列の子会社、孫会社をはびこらせて事業を独占しました。現在その数は想像を絶するほど膨大になり、ばく大な税金がつぎ込まれ、政治家と官僚が甘い汁を吸える天下り先や利権の温床となっています。」（同書、22 頁）

3. まとめに代えて

相手側の陣地の陣形について、こういう形でまとめられるとは考えていませんでした。それで、この形になるに至った経緯を述べて、まとめに代えます。

私はこの間、「失われた 30 年」という現実を分析する必要性を感じていて、90 年代初頭のバブル崩壊以降の日本政府の対応の問題点を探るという観点からの調査を進めていました。しかし、会報 308 号で、2016 年に横田克己に提起された問題提起に遅まきながら取り組むことで「失われた 30 年」がもたらした現実の意味についての考察を迫られました。

そして、会報 309 号で『霞が関のリアル』で描き出されているような日本の中央官庁の現状を知り、官僚支配をどう乗り越えるかという観点から、過去に書いた明治以来の日本の官僚制の概略を述べた文書を掲載しました。さらに、会報 310 号で岩根邦雄の陣地戦論を取り上げ、自身の過去の論文から陣地戦を準備するための理論的準備に必要な事柄をまとめました。次いで、会報 311 号では、道場親信『占領と平和』に即して、日本の 1940 年前後に形成された総力戦体制のもとの社会全体に対する官僚支配が、敗戦後も GHQ の庇護のもとで残存し、それが戦後も継続されてきていることを明らかにしました。

会報 312 号では一転して、自身の社会運動の経験から、こちら側の陣地がどのようにして相手側の陣地戦に敗北していったかについて述べました。このような経過があったのちに、今回の調査報告ができたのです。官制経済の今現在の状態については、おそらく議員特権を用いた調査によってしか明らかにならないでしょう。個人の努力では如何ともしがたいのです。

今回の分析は国レベルのものでした。しかし協同組合を陣地として、生活の自治と自主管理をめざす私たちが、望ましい地域像を描くときに、地方レベルの官制経済とどう対抗するかが課題となるでしょう。その際に人々の横のつながりを強めていけるような地域像を描き出し、そのもとに味方の陣地をつくり出すだけでなく、管制経済の変容をも視野に入れることが問われるでしょう。

ヨーロッパでは資本が進めてきた新自由主義に対抗して社会的連帯経済が育っていますが、官制経済が成長しつつある非営利セクターにまで進出している日本では、陣地戦は、新自由主義だけでなく、官制経済との抗いをも考慮に入れなければなりません。その際に協同組合間協同、農業従事者などの自営業者との連携、少子化・高齢化によって必要とされているさまざまなサービスの開発、等々が課題となるでしょう。これらトータルな課題の解決に向け、農業従事者や自営業者たちの参画による総合的なまちづくりとしての地域像を描き出すことが問われています。協同組合の役割はそのためのプラットフォームづくりではないでしょうか。

事例報告

高齢化時代の協同組合の地域での新しい役割（第一回）

小規模多機能型居宅介護事業について 『協同組合運動研究会報』314号論文

第1章 進行中の厚労省の地域包括ケアシステム

はじめに

生活クラブ生協では、福祉事業や地域づくりで実績のある事例は多いのですが、エル・コープではまだ具体的な取り組みはなされていません。しかし、ここ数年地域づくりを課題にプロジェクトで検討してきました。そして、2020年の総代会で地域政策を決定しました。いま注目するのはその地域政策の四番目にあげられている次の課題です。

「(4) 地域を豊かにし、また課題解決につながる働き方、働く場づくりに取り組みます。私たちが私たちに暮らし続けるために必要なことを、私たち自身でつくり出し、それが活かされ地域で循環することを目指します。」

私自身、2005年に高槻市でコミュニティ・ビジネスをめざしてコミュニティ・カフェを開業する取り組みに加わり、そして、リーマンショック以降、カフェの営業が立ち行かなくなる中で、たまたま精神科の病院から委託された喫茶と売店事業で、障害者の働く場をつくっていったので、その経験をもとに、障害者自立支援法(当時、現在は障害者総合支援法)にもとづく就労継続支援A型事業所を2010年に受託し、以降B型に移行して、現在も事業を継続しています(会報267号、2018年掲載)。

ところで、新自由主義の民営化で、官の仕事が民営化されたのですが、その実態はわからないままでした。しかし、今世紀初頭から、社会福祉法人や、その他の非営利事業が急速に成長していることがわかり、以前に京都の社会福祉法人西陣会の代表に聞き取りをしましたが、この会も、数千万円だった事業が、2017年には4億にまで成長していたのです(会報271号、2018年)。

日本の非営利事業の世界も縦割りで、障害福祉事業をやっている他の高齢者福祉などの事業の実態はわかりません。事業所の横つながりができていないのです。

ところが会報312号に付録としてつけた「我が事、丸ごと地域づくり」と「地域包括ケアシステム」の図は現在進行中で、この図で構想されている各種の事業体は、新しく成立した労働者協同組合法にもとづく事業所としても立ち上げ可能な業種が含まれていて、福祉事業への参入障壁が非常に低くなってきていることに気づきました。

厚労省の地域包括ケアシステムの図だけを会報312号に付録としてつけましたがこの動きの紹介から始めます。というのも、会報313号で報告したように、日本の社会は官の支配が地方自治に至るまで貫徹していますので、その動向に合わせてこちら側の陣地を構築していくという形にならざるを得ないからです。もちろん官が動きだす前に地域での生活クラブを始めとする市民の事業が先行例としてあるのですが、その事業を一層拡大していく契機として受け止めることが問われています。

1. 地域包括ケアシステムとは

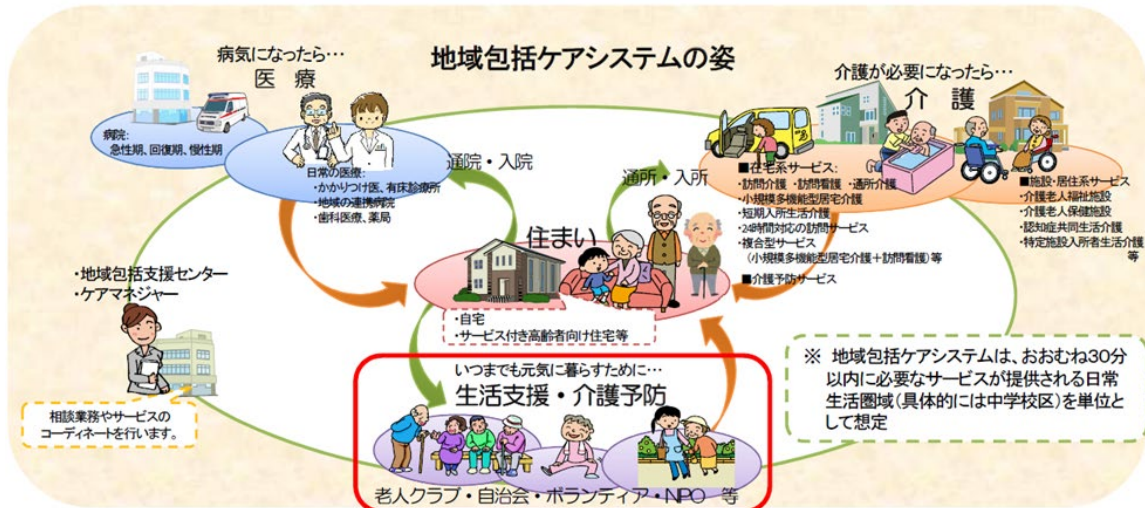
厚労省は、地域包括ケアシステムの実現へ向けて「2025年(令和7年)を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制(地域包括ケアシステム)の構築を推進しています。」と述べています。

地域包括ケアシステムとは、「団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現していきます。」

「今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。

人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、高齢化の進展状況には大きな地域差が生じています。地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていく必要があります。」（厚労省 HP より）

そしてその内容を図で描いています。



これは生活クラブ運動が作りだしてきた地域の事業や地域の構想をも抱え込んでいます。

2. 「地域包括システムの姿」の図の解読

この図について、協同組合の地域での活動や事業を推進するという観点から解読していきます。

図の左上には医療があり、右上の端には介護の居住系サービスがあります。この二つは病人の入院や、要介護者の入居などで、地域から切り離されています。これに対して、中央下に配置されている「生活支援・介護予防」はボランティア活動の領域で、図の中央にある「住まい」で暮らせるような諸条件の構築がめざされています。そして右上の左側には在宅系サービスのさまざまな事業が列記されています。そしてこれらのサービスがなされる生活圏域を中学校区としています。

協同組合の活動と事業という観点から見れば、「生活支援・介護予防」と、在宅系サービスのための諸事業が手に届くところにあることがわかります。「生活支援・介護予防」については、場所の確保と担い手がいれば組合員のサークル活動として開始できますし、実際、農山村部では「ピンピンコロリ」を目標にさまざまな取り組みがなされ、寝たきりを生まないという実績を誇っています。

次に在宅系サービスですが、図では読めないもので、以下に列記します。

- ・訪問介護 ・訪問看護 ・通所支援
- ・小規模多機能型居宅介護
- ・短期入所生活介護
- ・2時間対応の訪問サービス
- ・複合型サービス（小規模多機能型居宅介護＋訪問看護）等

ついでに、右端の施設・居住系サービスについては次の内容です。

- ・介護老人福祉施設
- ・介護老人保健施設

- ・認知症共同生活介護
- ・特定施設入所者生活介護

右端のこれらはいずれも大きな建物が必要で、とりあえずは手が出せない領域でしょう。

3. 介護保険事業としての小規模多機能型居宅介護事業

在宅系サービスのうち、新しく制定された労働者協同組合法に基づく法人格で取り組める事業として小規模多機能型居宅介護があります。介護保険は、40歳から加入が義務付けられている社会保険ですが、保険者は地方自治体です。保険はみんなが少額のお金を出し合って、特定のサービスを受ける人の費用を負担する仕組みで、受ける側は費用の一部負担で済むようにしています。

小規模多機能居宅型介護は1回の契約で「通い」「訪問」「宿泊」の3つのサービスを利用することができますが、料金は、「通い」「訪問」「宿泊」の各サービスをそれぞれ利用するときとは違い、基本料金は月額定額制となっています。

料金表は、要介護度によって料金の単位が決められています。その表をあげておきます。

共同購入事業と違って、対人サービスですので人件費がかかります。それを考慮して、保険者からの支払額が、要介護度に従って決められているのです。

第2章で紹介するささえあい生協新潟の小規模多機能型居宅介護事業の事例ですが、「ささえ愛あわやま」は、2006年に設立され、5年後には、利用者数：23名、職員数：24名となっています。そして2020年度の事業高は8,400万円です。

今回の調査で障害福祉と介護保険との違いに気づきました。私がかかわった高槻市の就労移行支援事業では、精神病院内喫茶・売店事業を委託されていたことや、共同連と知り合えたことなど様々な助けがありましたが、スタッフはカフェや売店の事業をやっていたという経験だけで福祉の資格は持っておらず、専門職はサービス管理責任者だけで開業できました。それに比べると介護福祉事業はハードルが高いです。それは、障害福祉事業の場合は、居場所や働く場の保障ですが、介護保険の場合は命を預かっているからだと思い当たりました。必要な資格だけでも、社会福祉士や介護福祉士、ケア・マネージャー（介護支援専門員）、訪問介護士、など。

次号で介護保険について報告しますが、節を改めて民間による小規模多機能型居宅介護事業などの介護保険事業を勧めている、佐藤義夫『在宅介護をどう見直すか』（岩波ブックレット）の主張を紹介します。

要介護度	単位数	1か月の料金	介護保険 1割負担	介護保険 2割負担	介護保険 3割負担
要支援1	3,438 単位	34,380 円	3,438 円	6,876 円	10,314 円
要支援2	6,948 単位	69,480 円	6,948 円	13,896 円	20,844 円
要介護1	10,423 単位	104,230 円	10,423 円	20,846 円	31,269 円
要介護2	15,318 単位	153,180 円	15,318 円	30,636 円	45,954 円
要介護3	22,283 単位	222,830 円	22,283 円	44,566 円	66,849 円
要介護4	24,593 単位	245,930 円	24,593 円	49,186 円	73,779 円
要介護5	27,117 単位	271,170 円	27,117 円	54,234 円	81,351 円

4. 協同組合による地域づくりの方向性

佐藤義夫は介護施設の市民評価をする団体(株)日本生活介護の代表者を務めておられます。長年市民の立場から、介護保険制度について問題点を指摘してきました。『在宅介護をどう見直すか』は、2002年に出版されていて、介護保険法の施行直後の時期ですが、この書の在宅介護への提言から、小規模多機能型居宅介護事業にかかわる部分を引用しておきます。

「在宅の基盤整備を進めるためには、行政の恣意性による規制を撤廃し、地域のNPOや小規模事業体に有効な支援を行う必要がある。たとえば、社会福祉法人では定員10名のディサービスであっても建設に1億6千万円かかり、その大半は税金である。一方、たとえば富山のNPOのディサービス『にぎやか』は、150万円程度で民家を改修して作られた。しかもこうした民間ディサービスの方がはるかによい仕事をしているのである。」(『在宅介護をどう見直すか』37～8頁)

後で紹介するささえあい生協新潟の場合は、この民間の小規模多機能型居宅介護事業を複数設立していて、それらを拠点に地域をつないでいっています。

「施設においては、一つの人為的な介護環境の中で集団的に介護が行われる。ときに介護施設でよい介護を行うとすれば、一つの共同体的様相を帯びてくるといわれるゆえんである。そしてその共同体は食べる、排せつする、移動する、入浴するなどの基本的なレベルでの自立を問題とした弱者の共同体である。」(同書、41頁)

施設における介護が、共同体的様相を帯びるということは、「疑似家族」であり、「家族を地域に開くこと」だと思います。1億6千万円かけた社会福祉法人の事業所でこのような介護は可能でしょうか。むしろ手軽に立ち上げられたワーカーズによる事業所の方がこのよい介護を実現できるでしょう。

「介護は、『医学モデル』のように、専門化という外部からの支援を一方的に受ける関係ではなく、『介護する人』と『される人』、総じて『あなたと私(たち)』の共同作業として初めて成立する。そしてそれこそが介護技術の固有の領域であり、また技術者としてのヘルパーの専門性が生かされる場である。しかし、こうした技術が普及していない。」(46～7頁)

介護する人とされる人との関係が共同体的様相を帯びてくれば、介護する人の働き方は生きがいとなるでしょう。このような状況を実現できる介護技術は、協同組合の活動的な組合員には身につけやすいのではないのでしょうか。

「若者たちを老人の介護へと駆り立てたのは大人たちである。介護を3K労働として放置し、若者たちを使い捨て労働力としてはならない。

考えてみればわかることだが、たとえばわが国の介護事業者の主流である社会福祉法人は同族経営が多く、副理事長が理事長の妻、施設長は息子、事務長が娘婿、厨房の責任者は親戚といった法人も多い。そこでは、やる気や能力があっても昇進はできない職場になっているのである。」(同書、57～8頁)

ここにあげられているような社会福祉法人の運営する職場と違って、ワーカーズで取り組めば、職員の運営参加が保障され、若者たちにとっても、働きがいがあり生きがいがある職場となるでしょう。

「介護保険は医療保険とは異なり、多くの人が事業者として参入できるという大きな特色を持っている。それは言い換えれば、住民が保険料を『払う人から使う人』になれるということである。介護保険への参加を消費者としての参加にとどめるのではなく、事業主体としての参加へと拡張する必要がある。」(同書、59頁)

医療保険は誰もが消費者として利用していますが、事業体をつくれるわけではありません。ところが介護保険の場合は、市民が事業の主体となれるのです。協同組合にとって取り組みやすい課題ではないのでしょうか。

「介護保険導入の背景に、これまで介護を担ってきた医療や社会福祉法人あるいは自治体などによっては、現在あるいは将来介護問題は決して解決できないという認識があったからにはほかならない。

そのことは同時に、福祉や介護が、これまでのように公から個人へのお金やサービスの給付という体系から、地域やコミュニティの中での相互支援の体系へと大きく切り換わったことでもある。」(同書、60 頁)

この本が書かれた 2002 年からすでに 20 年が経過し、事情はもっと悪くなっているでしょう。その現状分析は後日の課題として、市民が参加できる小規模多機能型居宅介護事業を協同組合の地域づくりに生かしていくことが問われています。

5. 福祉クラブ生協の小規模多機能型居宅介護事業の紹介

生活クラブグループでは、神奈川の福祉クラブ生協が、2 事業所を運営しています。HP から引用します。事業所の平面図もついていますので、参考になるでしょう。

小規模多機能サービスは、「通い」「泊り」「訪問」を組合せて利用できる在宅サービスです。施設を上手に使いながら、自宅で安心して暮らせるように支援します。

小規模多機能サービス（小規模多機能居宅介護）とは

「通い」「泊り」「訪問」のサービスを一体的に利用でき、生活をトータルに支援します。どのサービスを利用しても、顔なじみのワーカーが対応します。利用者のニーズに基づき、柔軟で応用力のあるサービスをめざします。

- ・「訪問」は、従来の介助だけでなく、見守りも含めた暮らしの支援や社会参加の支援等ができます。
- ・「通所」は、必要に応じて時間帯も自由にマネジメントできます。
- ・家族のレスパイト支援とともに、自宅で望む暮らしが継続できるように、「通い」「泊り」「訪問」のバランスを見て、対応します。
- ・複数の関わるメンバーのチームで、ケアプラン作成やカンファレンスを実施します。
- ・地域団体などが参加する「運営推進会議があり、情報交換し合うことで地域のみんなで継続的に支えます。

■ご利用できる方

介護保険認定を受けられている方

サービス内容 登録者：29 人

＊「通い」（デイサービス）1 日 15 人

＊「泊り」（ショートステイ）定員 5 人

＊「訪問」（ホームヘルプ）ご自宅に訪問します。

＊「ケアプラン作成」計画作成担当者が作成します。

■利用料金

要介護度によって料金は変わります。

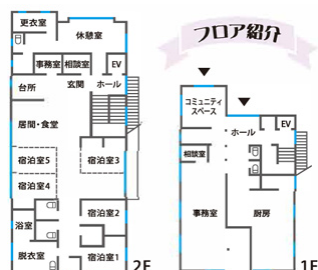
■年間行事

四季折々を大切に、その月ごとに楽しいイベントを企画します。

施設情報

見学、利用の問合せなどお気軽にご連絡ください。

■小規模多機能サービス 池子事業所 逗子市池子 1-6-7 ＊2018 年 4 月オープン＞



第2章 ささえあい生協新潟（高齢者協同組合）の紹介

解題

高齢者協同組合は全国各地で活動しており、京都でも2013年にくらしコープが設立されています。そもそも高齢者協同組合の構想は、事業団連合会（現日本労働者協同組合連合会）によって、1987年に発表されています。そして1989年には事業団の地元の三重県で設立準備が始められました。事業団は失対事業打ち切りに直面した全日自労（労働組合）が、元になって結成された組織で、事業打ち切り後も自治体からさまざまな仕事を請け負っていました。そのために事業団以外にわざわざ新しい組織をつくることの合意はなかなか得られなかったようです。

このような状況の中で事業団の全国組織であるセンター事業団が直接高齢者協同組合を設立することとなり、1994年にはセンター事業団・高齢者協同組合の設立総会がもたれます。これを受けて全国で設立準備の機運が高まり、1995年に三重県で最初の高齢協が設立されています。そして2013年までに34の高齢協が設立され、2001年には高齢協の連合会も設立されています。（日本労働者協同組合連合会発行『ワーカーズコープ35年の軌跡』より）

ささえあい生協新潟は比較的設立が遅れ、2006年設立ですが、その後事業を急速に発展させています。地域づくりのひとつのモデルとして詳しく紹介します。

まず、HPより、「設立趣意書抜粋」、「ささえあい10年夢ビジョン」、「理事長挨拶（15周年記念誌より）」、「ささえあい生協沿革、専務理事」、を紹介します。

そのあと、設立準備から設立5周年の歩みを『老いも若きもみな主役、創立5周年記念誌』から紹介します。

このような急成長には、高見理事長の経歴が大きいです。高見の社会運動へのかかわりは、新潟水俣病の患者支援活動をきっかけとし、1994年10月に設立された「市民新党にいがた」の中心メンバーとして95年春の地方選では一人の県会議員を獲得します。そして夏の参議院選挙に高見自身が立候補します。このような動きは新潟だけでなく、全国で地域政党（ローカル・パーティ）の運動を盛り上げました。中央政界でも93年に日本新党の細川が首相になったこともあり、自民党に代わる新しい政党が求められていたのです。ローカル・パーティの運動は96年には「ローカル・ネットワーク・オブ・ジャパン」と名付けた全国組織を発足させますが、96年9月にこれらの動きも包括したような形で民主党（旧民主党）設立されます。その後、98年4月には元自民党の議員も合流する形で新民主党が大会を行い、そしてこの党が2009年の政権交代を実現したのです。しかし、旧民主党が抱え込んでいたローカル・パーティに望みをかけていた人たちは、新民主党結成の際に新党から身を引く形になり、ローカル・パーティは初期の目標を達成できないまま少数の地方議員を維持した形での停滞期を迎えます。ローカル・パーティ運動から事業体の創業へと進んだこのような高見の経歴に、生活クラブ創業者の岩根邦雄との類似を見るのは私だけでしょうか。

なお、高見優『市民新党にいがたの挑戦』（白順社、1996年）は、政党政治のマニフェストとして優れた文献です。

1. ささえあい生協新潟のHPより

ささえあい生協新潟設立趣意書

生ある限り、人間としての誇り、生きがいをもって安全かつ安心して生きていきたい。経験や能力を生かして社会に役に立ちたい。体が不自由になっても、住み慣れた地域でゆったりと暮らしたい。という私たちの願いを実現するためには、私たちが住む地域の中でお互いにささえあい、助け合っていく組織が必要であると考えました。

私たちは、市民とりわけ高齢者・障がい者自身の意欲と力を「最高の元手」として、地

域での相互のささえあい、励ましあいの仕組みを育てる市民の生活向上のための自主的な協同組織であり、福祉・保健・医療・生活・文化・生きがいなど、多方面にわたる事業活動を、皆様の声と力を受け取り、実現していきたいと考えています。（設立趣意書より）

ささえあい10年夢ビジョン＜2021＞

【10年夢ビジョン】（2030年度到達）

「ささえあい、誰もが住みよい地域社会をつくろう」

- ①共に考え、一緒に地域社会をささえます
- ②「総合福祉拠点」を目指します
- ③地域に「ささえあいの輪」を広げます

（1）事業目標

- ・高齢者福祉分野・・・15事業所設置（現在12事業所）
- ・障がい者福祉事業・・・3事業所設置（現在1事業所）
- ・就労支援・・・5事業所設置（現在3事業所）

計23事業所

- ・事業高・・・約12億円（現在約9億円）
- ・障がい者法定雇用率2.3%以上、就労困難者などユニバーサル就労30%をめざし、進める

（2）活動目標

- ・組合員数・・・7,000人（新潟県の高齢者人口の1%）
- ・出資金目標・・・約3億円（月間事業高の3ヶ月分）

【中長期計画】（2021年度～2030年度）中期5か年（第1、第2）計画

（1）第1期：安定期（2021年度～2025年度）

＜組織面＞

- ・組織の安定と発展、ささえあいグループ形成の地盤づくり
（ささえあいグループであるけやき福祉会、よろずクリニックとの合同研修会を実施）
- ・就労組合員が生協組合員としての意識を高める環境づくり
（事業所内での勉強会や法人内での研修にとどまらず、外部講師を招いての研修を行う）

＜事業面＞

- ・現事業所を継続、発展させ、「福祉総合拠点」づくりをめざす
- ・生きがい事業の開発、展開
（現在開設されている佐渡の「ささえあい広場」や「へるぷS」の事業をより発展させていく）

- ・障がい者を1事業所1名以上の継続雇用する

＜活動面＞

- ・一般組合員を増やし、組合員活動を強化、発展する
（強化を図るための担当者を配置し、実行していく）
- ・就労組合員全員で増資を達成する
（毎月増資を促し出資金3億に近付ける）
- ・ささえあいグループ（医療法人・社会福祉法人等）の連携を強化する（第1期組織面に同じ）

（2）第2期：充実期（2026年度～2030年度/最終2030年度）

＜組織面＞

- ・就労組合員が働きやすい環境をつくり、定着を図る
- ・地域に必要とされる仕事おこしのシステムをつくり、発展・強化する

＜事業面＞

- ・新規事業のための投資の枠組み（計画）を設ける
- ・ニーズに対応し多種多様の新規事業に挑戦し、「福祉総合拠点」化を進める
- ・障がい者による事業所開設と運営を実践する

<活動面>

- ・広報活動の強化を図る
(広報戦略のグループが提案する今後の戦略を活用し、発信力を高める)
- ・ささえあいの輪を広げ、地域のより大きいネットワーク構築を模索する

理事長挨拶 高見 優

新型コロナウイルスのため、15周年を祝う集まりを持つことができず残念です。本誌を介して、皆さんに御礼を申し上げます。

創立15周年の現況報告だけでなく、今回はとくに、ささえあい生協の現状について、皆さんの声を聞かせていただきたいと考えました。というのは、法人設立以来、ひたすら地域ニーズを生業にする方針に沿って「福祉・生きがい・仕事おこし」の事業・運動を進めてきましたが、事業規模・法人組織が急激に大きくなったことにより、様々な問題や課題が浮かび上がっているように感じたからです。

本年(2021年)3月末現在、組合員1,557人、職員258人(平均52.4歳、平均勤続5.2年)、事業高10億円超、出資金1.34億円、純資産(資本)2.64億円で、それらの数値は10年前(2010年度)の2~6倍となっています。そして介護や就労・相談支援、笑天街イベントなど、当生協の事業等サービスを利用した方は年間延べ18,000人(毎月1,500人)でした。

私たちは「3つの協同」(働く者、利用者・家族、そして地域との)で「よい仕事」を目指して日々努力していますが、数値に表れにくいサービス内容について現場の報告をまとめ「よい仕事・事例集」を作成し、みんなで学び合っています。」

「よい仕事」とは、一人ひとり異なる見方があるかもしれませんが、仕事の質や働きやすさ、サービスの利用者(受け手)の評価などからある程度客観的なレベルがあるでしょう。その時点における「よい仕事」をさらに改良・改善できないか検討・研究する余地があり、常に(永遠に)成長プロセスの途上にあると考えています。

今の時代・この社会の状況はどうでしょうか? 新型コロナウイルスは「人獣共通感染症」だという指摘があります。熱帯雨林など自然環境が破壊されて生物多様性が失われ生態系のバランスが崩された結果、感染した動物から人間社会にまで蔓延したという。「人新世」

(人類が温暖化などの気候変動、プラスチックや核による汚染などで地球危機をもたらす地質年代)にあって、あらゆるものを貨幣・商品に変える経済至上主義、世界単一の資本市場(グローバリゼーション)が、すべての国・地域にまで押し寄せてきています。いのちの循環(自然環境)を断ち切り、人間のつながり(社会関係)を分断し、家庭や学校、職場、地域の共同体を破壊し、貧困や格差、孤立を増大させています。そして人々は、社会や政治に不信感を抱き、仲間であるはずの他者(人間)や自然(いのち・動植物、環境)をも切り捨てて自分の身を守ろうとしています。しかしその反面、人々は互いに助け合う・支え合いの心をもって、協同・連帯の輪をしっかりとつくり、広げようとしています。

コロナ禍で急速に生活困窮に陥った方々、とくにひとり親家庭に対する「子どもの未来応援プロジェクト」(新潟県フードバンク連絡協議会)には、支援を求める方がこの1年で約5千人(その多くがひとり親世帯)に上っています。「何とか工夫し我慢した・できていたが、限界が来ている・・・」、社会には様々な法制度があるはずなのに線引きがあり使いづらいという。支援する市民・企業が増え、遅れて行政も動き出し、100人近くのボランティアが全県で活動中。この社会も捨てたものじゃないと思います。

グローバル勢力(多国籍企業・多国籍金融機関など)は、地球上どこにでも進出する機会をうかがっており、M&A(企業の吸収・合併)や投資・投機を仕掛けてきます。介護業界大手のニチイもツクイも国際ファンドに買収されました。

このように、時代の大きな流れ、社会の激しい動きに対して、私たちは時に無力ですが、だからこそ私たちは「3つの協同」で職場・地域の仲間、そして地域を超えた連携を強める必要があります。いま順調であっても、いつ何時どうなるかわからないのが現代社会ですから

ら・・・。

私たちも、本来の人間らしい、一人ひとりが大切にされ、いのち・自然と深くつながり支え合って暮らすことができる、社会的連帯経済をベースとする文化的にも豊かな地域共生社会を築いていきたいと思います。

昨年12月、私たちの長年の夢が叶い、全党・全会派の賛成で「労働者協同組合法」が成立しました。世界の協同組合陣営からも、画期的・奇跡のような法制度と言われています。それは、「(就労機会が確保されていない現状を踏まえ)組合員が出資し」「意見を反映して」「事業に従事」し、「地域における多様な・・・事業が行われ・・・」「持続可能で活力ある地域社会の実現」を目的とすることが、同法に明記されたからです。

私たちが、当生協設立以来、理念として掲げ目指してきた『協同労働』そのものです。これからは自信と確信、勇気をもって、一人ひとりが同法の考え方を内外に広げ、働きやすい、暮らしやすい、そして生きやすい地域社会を、みんなの手で築いていきましょう。

【2021年8月 ささえあい生協15周年記念誌のあいさつより】

ささえあい生協の沿革

ささえあい生協10周年から15周年へ

ささえあいコミュニティ生活協同組合新潟 専務理事 武田 貞彦

急激に大きくなったささえあい生協にとって、組織的な悩みを数年来抱えてきました。「事業所は増えたけど法人としての一体感がないね」「そもそもささえあい生協の理念ってなに?」「協同労働ってよくわからないよね」などなど。毎年こうした声に応えようとしてきたものの、簡単な解決策はありません。こうした課題解決の一環として、昨年7月に15周年記念実行委員会を設置し、《Ⅰ.15周年記念事業の実施(コロナ対応ではイベントは中止/記念誌の発行/記念ボールペンの配布)》、《Ⅱ.10年夢ビジョンの見直し(10周年時に策定)》、《Ⅲ.広報戦略の策定(テレビCMや新聞等メディア利用など)》を進めてきました。

私たちは今から19年前、日本高齢者生協連合会(現在の代表理事は高見さん)の幹部が新潟を訪れ「新潟に高齢者生協を作りませんか?」と誘われて、はじまりました。事業所第1号が『ささえ愛あわやま』。事業立ち上げの『運転資金』のことさえわかっていなかった一方で、志だけは高く「ささえあいの地域社会をつくろう」「働くものが経営者」「社会に必要な仕事をおこす」などと熱く語り合っていました。立ち上げまでの議論に4年、法人設立から15年が経ちました。現在では18の事業所、260名が働き、1,600名の組合員、新年度予算は初の10億円を超えるまでとなりました。

振り返って良かったと思う点は、①『仕事おこし』にあたって「やりたい人を支援する」とし、事業所の自主性を認め自立性を求めた点。この点は外に人材を求め、事業所拡大につながったと思います。(逆行行き過ぎた面を修正してきました)。②日本高齢者生協連合会、日本労働者協同組合連合会(労協連)に加盟したことから『協同労働』を学ぶことはできました。『原価率85%』『みんなで経営』『よい仕事』など、現在の私たちの組織・運動の骨格を作ってきたといえるでしょう。さらに③私たちは設立当初より常に他の団体や社会資源とつながり合って「ささえあいの地域社会を創る」ことを実現しようとしてきました。

(『よろずクリニック』『けやき福祉会』とのグループ形成も)。これは、2008年全国協同集会を新潟で開催し、この時の実行委員会メンバーで作った「にいがた協同ネット」(労福協・労金福祉財団・労金・労協センター事業団・ささえあい生協・他個人)の存在が大きいです。この活動の中から2012年にパーソナル・サポート事業(生活困窮者自立支援事業/労福協が受託/ささえあい生協から職員派遣)がスタートし、更に2013年には『フードバンクにいがた』が生まれ、昨年来のコロナ禍で大活躍を続ける『新潟県フードバンク連絡協議会(会長は高見さん)』の活動があります。そのおかげで《高見さんの所属先＝ささえあい生協理事長》ということが連日のようにマスコミで取り上げられ、ささえあい生協は随分と有名になりました。(少なくとも、行政の福祉関係職員で知らない職員はいないのでは?)。そして、この事態と各事業所の実績とが相まって、新潟労働局からの『就職

氷河期支援プラットホーム事業』の受託などに繋がっているものと思いますし、佐渡市からの生活支援体制整備事業の受託と拡大、新潟市、三条市、長岡市からの就労準備支援事業（生活困窮者支援）の受託なども同様のものと思っています。また、『ささえあいコープ』が昨年からはじめた『法人後見事業』に登録者が順調に増えているのも、ささえあい生協に対する社会的な好評価があつてのことと思っています。

私たちが出発した15年前は当然のこと、5年前の設立10周年にも無かったことが、今日、ささえあい生協に携わる職員はじめ全ての人たちのさまざまな努力が重なり合って、ささえあい生協の力がさらに大きく発揮されてきているものと考えています。 <2021年8月 ささえあい生協15周年記念誌より>

2. ささえあい生協新潟の歩み

『老いも若きもみな主役』5周年記念誌より

1. 設立まで

①設立前々史

1993年 映画「病院で死ぬということ」上映運動で、新潟でも上映。

1995年 大震災の年に、三重県で全国初の高齢協の設立。その流れで新潟でも設立の呼びかけがあつたが実現せず。

1997年に介護保険法が成立し、翌年設立準備をめざしたが挫折。

②設立準備活動

2002年夏 設立について検討を始め、2003年3月30日「高齢協準備新潟懇談会」の開催、同年10月「設立準備会」スタート（12名）。

2004年

1月 準備会趣意書・パンフレットを作成

5月30日 ささえあいコミュニティ生協新潟設立シンポジウム開催

6月23日以降、例会月2回、事務局会議月1回開催

10月17日以降、「しゃべり場」開始

11月2日 シンボルマーク決定

2005年 会員数33人、事務局員9人、会報「ささえ愛」9号分発行（128部）

4月10日 第1回発起人会議（例会から移行） 設立趣意書（案）、定款（案）、発起人・幹事の確定

4月27日 第1回発起人幹事会（事務局会議から移行）

5月29日 「つくろう！ふやそう！スタート集会」

7月1日 「ささえ愛・あわやま」開設、（任意事業のち、多機能型居宅介護事業所に移行）

9月4日 「ささえ愛・ゆあほ一む」開設、（任意事業のち、多機能型居宅介護事業所に移行）

③法人設立以前の事業・活動

・任意介護サービス事業 4事業所

・仕事おこし（営繕）事業 1事業所

・生きがい事業～銀友一座（民謡）

・成年後見人養成講座、シルバーフレンド養成講座

・高齢者問題電話相談など

2. 創立総会～設立認可申請～登記＝正式設立まで

2006年1月29日 創立総会

1月31日 消費生活協同組合設立認可申請書を提出

2月21日 認可書到達

2月24日 法人設立登記

あとがき

コロナ禍の中で在宅勤務中に、会報の紙面を独占してきました。会報 292 号で「現代世界という書物を読む四つの視点」を報告して以降、その線に沿って、現代社会を人類学で斬るラトゥールの問題提起に賛同し、つたない解説をしてきました。他方、労働者協同組合法成立の際のウェブ研究会での報告にもとづいて、日本における社会的連帯経済の現状の分析から、生活クラブ運動が掲げた陣地戦の総括も試みました。その後、日本の統治システムが、官による支配下にあることを会報 313 号で報告しましたが、このような調査研究活動の中から、一つの結論を導き出しました。それは今後詳細に研究されるべき課題ですが、階級闘争の理論から陣地戦の理論に転換しないと現代世界は解明できないこと、そして陣地戦の理論は人類学的知性からもたらされる、という考えです。

世界では若者たちが気候変動を阻止するために立ち上がっています。またジェンダー平等を求める運動も幅広く展開されています。さらには米国では人種差別への抗いも日常的に闘われています。気がつけばこれらの闘いは、資本家と労働者の間の闘争の理論である階級闘争の理論からは基礎づけることはできません。今問題になっているのは人類の危機であり、性差別や人種差別に対する抗いです。これらに対する闘いは人類学的知性によって基礎づけられているのです。

このような発想に立つことで、生活クラブ運動の直面する課題について解明することが可能になってきました。今回は地域づくりの中心テーマである、地域における協同組合的事業の創造という問題を取り上げました。次号は介護保険の解説です。